

絆・ふれ愛

愛のある町

WE ♥ OMACHI

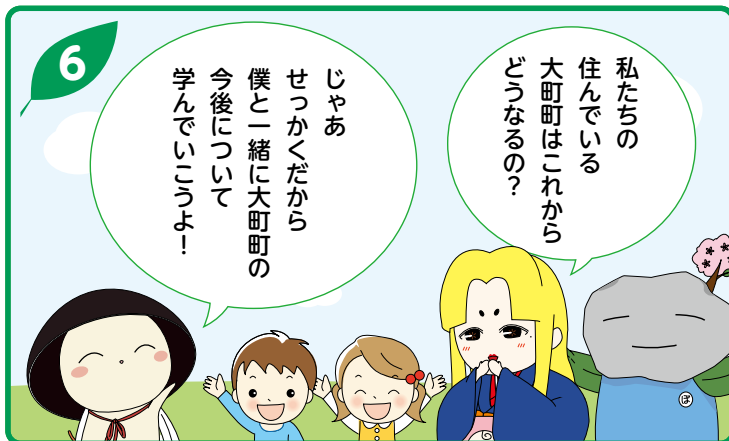
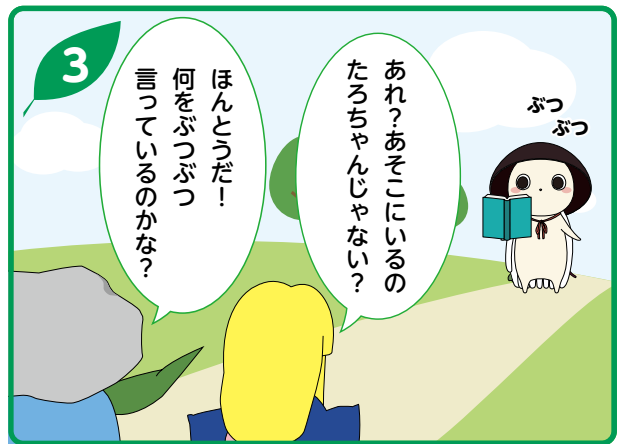
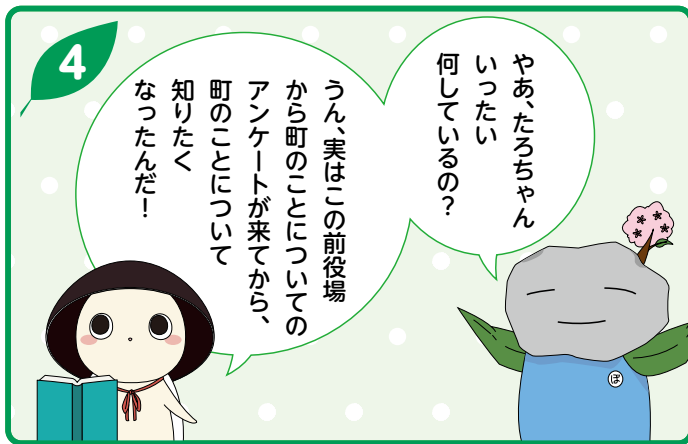
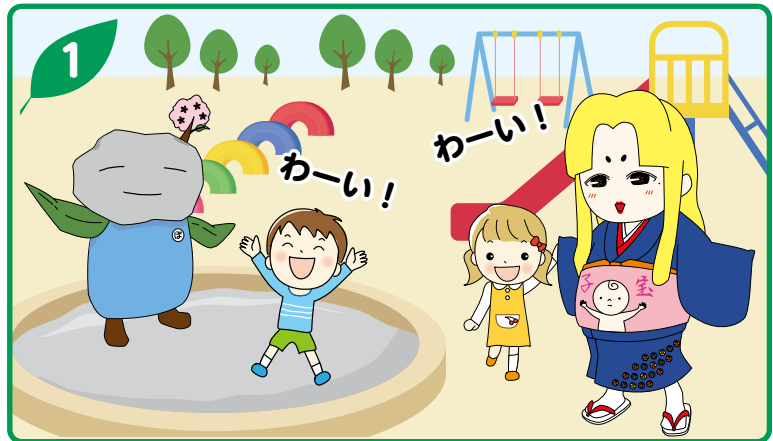
大町町第5次総合計画 概略版

2021～2030

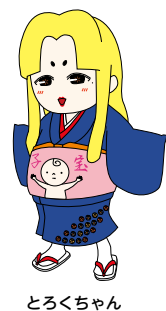
も く じ

総合計画への入り口	1
大町町総合計画とは	2
計画の構成と期間	3
総合計画の3つの役割	4
まちづくりの基本理念	
まちづくりの共通目標	
行政運営の総合指針	
まちづくりの主張	
町の現状と課題	5
産業の状況	6
目指す将来像	7
基本理念1 地域特性や地域資源を最大限に「生かす」	
基本理念2 快適で安心できる暮らしを「つくる」	
基本理念3 地域づくりをともに「担う」	
施策の内容	9
基本目標1 快適な暮らしを支える基盤づくり	9
基本目標2 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり	10
基本目標3 人と文化を育むまちづくり	11
基本目標4 にぎわいと活力ある地域づくり	12
基本目標5 持続可能な地域づくり	13
<small>エス・ディー・ジーズ</small> SDGsの視点を踏まえた計画の推進	14~15
町の生かすべき特性	16
今後のまちづくりに向けた主要課題の整理	17
総合計画の進行管理	18
用語解説	19

総合計画への入り口



キャラクター紹介





まずは総合計画とはどんなものなのか、説明するよ。
大町町総合計画では将来のまちづくりの目指す方向を示す基本構想を定め、それに基づいて計画的な取り組みを行うんだ。
そして将来像と基本目標を実現していくために基本計画があるんだよ。
だから大町町のまちづくりを進めていくため総合計画というものはもっとも大切な計画なんだ。

大町町総合計画とは



「総合計画」は、すべての分野における行政運営の基本となる、地方自治体の最上位計画として位置づけられ、今後のまちづくりの基本的な方向性を示す指針となるものであり、本計画は、以下の3つの役割を持ちます。

役割1 まちづくりの共通目標

本町のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

役割2 行政運営の総合指針

本町が持続可能な町の実現に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進し、効果的な行政運営を進めるための指針となるものです。

役割3 まちづくりの主張

国や県、周辺自治体等に対して、本町のまちづくりの方向性を明らかにし、町内外に向けて発信していくとともに、必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。



そうなんだ！
大町町では総合計画が一番大切な計画なんだね！



計画の構成と期間

第5次総合計画は「基本構想」、「基本計画」の2つの枠組みで構成します。

基本構想

基本構想は、本町の目指すべき将来像とそれを実現するための基本方針や施策の大綱を示すものです。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な主要施策等を体系的に示すものです。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本構想・基本計画

令和3年度

10年

令和12年度

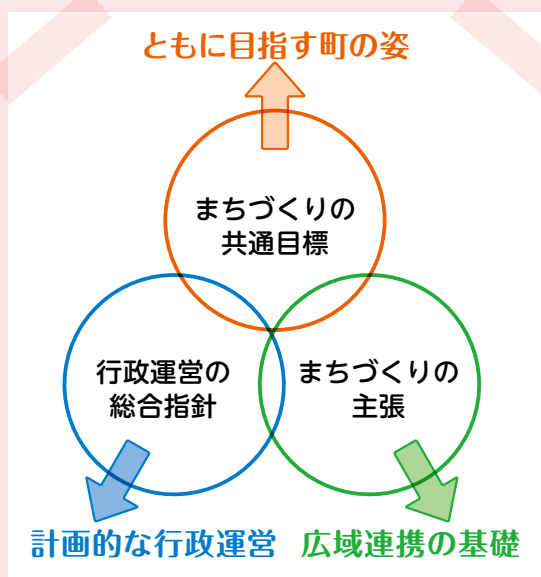
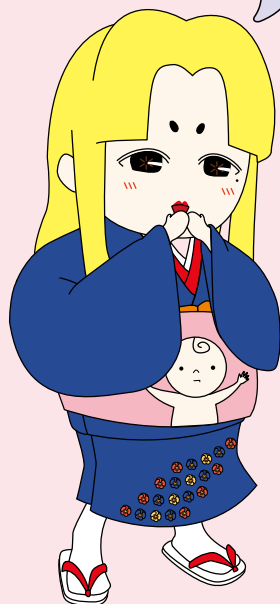


総合計画は大町町の特性や課題、そして時代の流れを的確に見極めながら進むべきまちづくりの方向を定めて取り組んでいくためにあるんだよ。総合計画を推進するため「PDCAサイクル」によって事業の進捗状況を評価していくんだ。

じゃあ、次のページから総合計画の詳しい内容を説明するね。

総合計画の3つの役割

まずは大町町の基本理念。新たなまちづくりにむけて、全てのまちづくりの分野において基本となる考え方を下の図のように3つ定めているのよ。



3つの理念一つひとつに大町町をよくしていこうという思いが込められているみたいだね！



まちづくりの基本理念

まちづくりの共通目標

総合計画は、本町のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

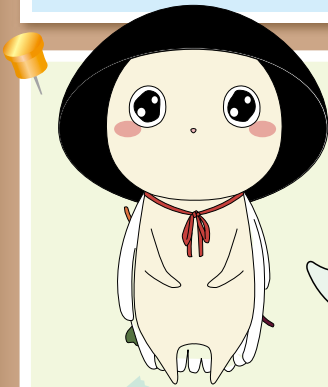
行政運営の総合指針

総合計画は、本町が持続可能な町の実現に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進し、効果的な行政運営を進めるための指針となるものです。

まちづくりの主張

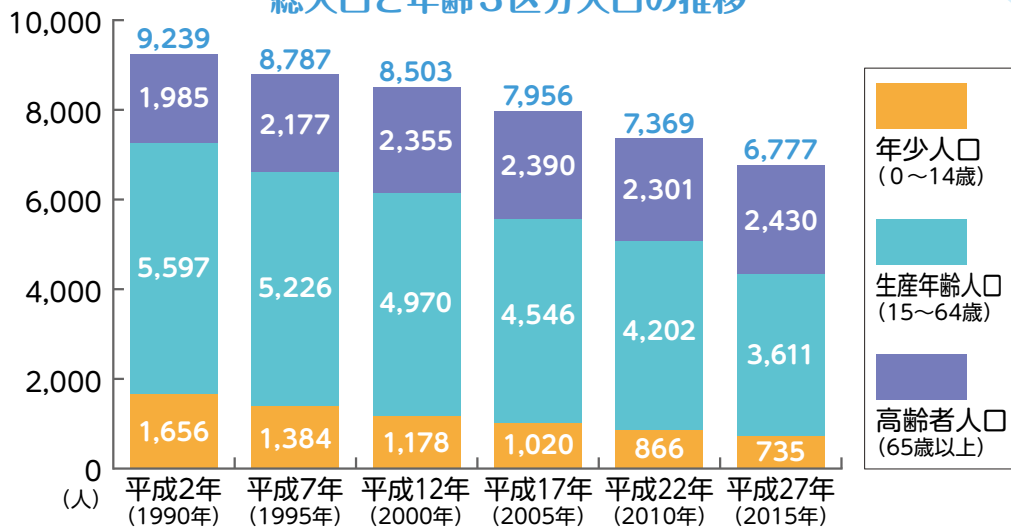
総合計画は、国や県、周辺自治体等に対して、本町のまちづくりの方向性を明らかにし、町内外に向けて発信していくとともに、必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

町の現状と課題



大町町では、総人口数、世帯数ともに平成2年以降減少傾向にあるんだ。年齢別に見てみると、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)は減少し続けているけど、高齢者人口(65歳以上)は増加しつつあって、高齢者人口の割合は国・県の平均値を大きく上回っているよ。

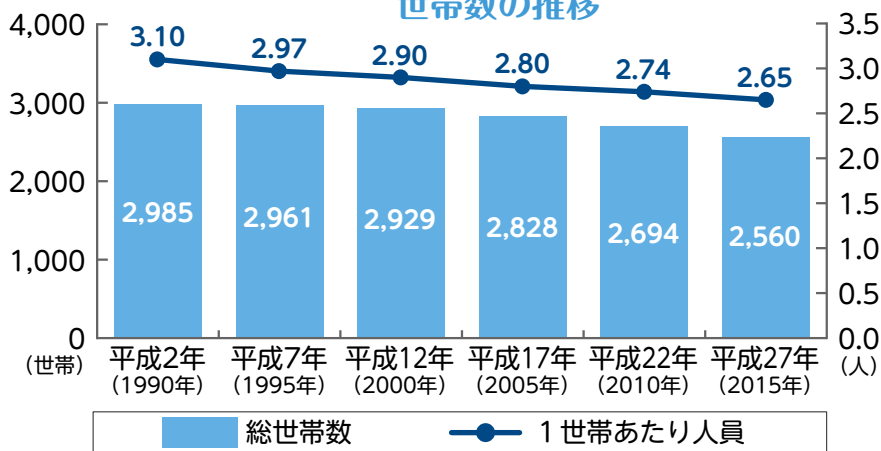
総人口と年齢3区分人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

※総人口には平成2年(1990年)に1人、平成27年(2015年)に1人の年齢不詳を含む。

世帯数の推移

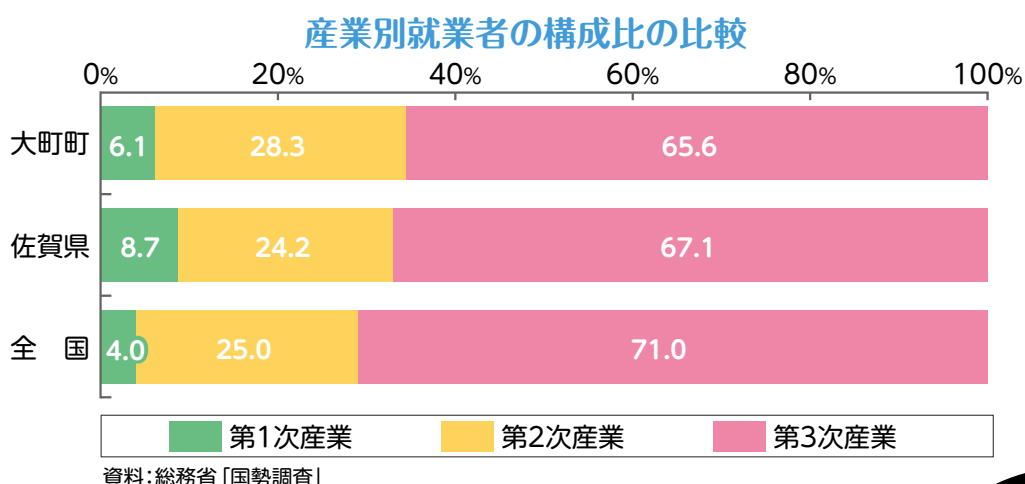
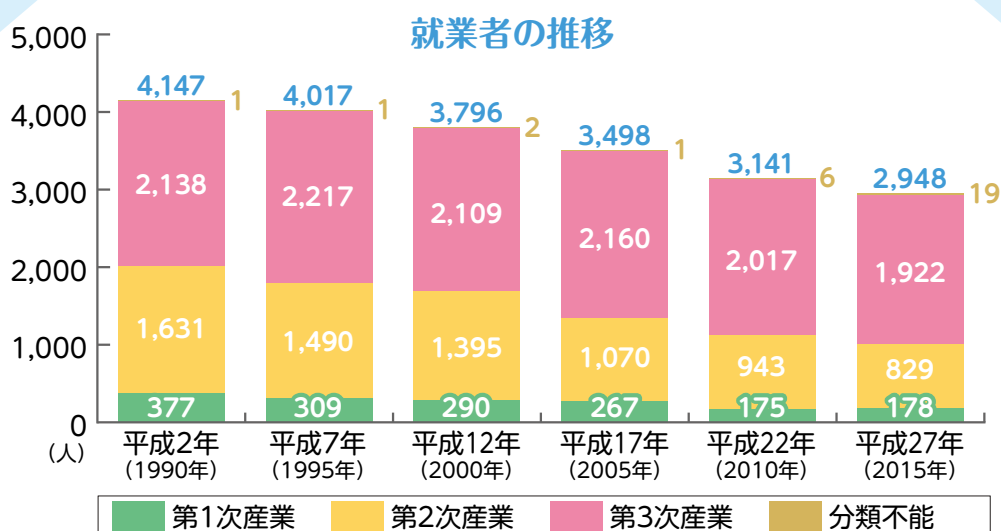


資料：総務省「国勢調査」

産業の状況

本町の就業者数の推移をみると、人口減少・高齢化に伴い、平成2年の4,147人から平成27年の2,948人へと減少傾向で推移しています。

また、産業3区分別就業者の構成比をみると、平成27年には第1次産業が6.1%、第2次産業が28.3%、第3次産業が65.6%となっており、第2次産業の構成割合が国・県を上回ります。



大町町の今の姿と、将来への目標を次のページから紹介するね。

目指す将来像

将来像は、基本理念に基づき、本町が10年後に実現すべき姿を示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

本町の特性や地域資源を最大限に生かしながら、定住・移住促進による人口減少対策を進め、子どもから高齢者まで、誰もが元気に住み続けられるまちを創造していく思いを込めて、将来像を次のとおり定め、その実現を目指します。

創造！

～住みやすさを形に～

絆・ふれあい・元気な町 大町

基本理念1 地域特性や地域資源を最大限に「生かす」

特色ある教育環境をはじめ、交通立地条件、自然環境・歴史、交流資源、多様な産業などを本町の地域特性や地域資源を磨き、最大限に「生かす」まちづくりを進めます。

基本理念2 快適で安心できる暮らしを「つくる」

移住・定住につながる住環境など魅力ある生活基盤をはじめ、活力ある産業基盤、防災体制や生活安全環境、子育て支援から高齢者や障がい者への支援の充実を図り、快適で安心して暮らしを「つくる」まちづくりを進めます。

基本理念3 地域づくりをともに「担う」

心豊かな人を育み、住民、各種団体、行政がともに協働して地域づくりを「担う」まちづくりを進めます。

創造！

く住みやすさを形に
く絆・ふれあい・元気な町
大町

基本目標1 快適な暮らしを支える基盤づくり

- 1-1. 土地利用の推進
- 1-2. 道路・交通の充実
- 1-3. 住環境の整備
- 1-4. 環境対策の推進
- 1-5. 消防・防災・減災体制の充実
- 1-6. 交通安全・防犯・消費者対策の充実

基本目標2 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり

- 2-1. 子育て支援の充実
- 2-2. 高齢者施策の充実
- 2-3. 障がい者施策の充実
- 2-4. 地域福祉の推進
- 2-5. 健康づくりの推進

基本目標3 人と文化を育むまちづくり

- 3-1. 教育の充実
- 3-2. 生涯学習・文化・芸術の振興
- 3-3. 生涯スポーツの振興

基本目標4 にぎわいと活力ある地域づくり

- 4-1. 商工業の振興
- 4-2. 農業の振興
- 4-3. 交流の推進

基本目標5 持続可能な地域づくり

- 5-1. 協働・コミュニティ活動の活性化
- 5-2. 人権の尊重と男女共同参画社会の形成
- 5-3. デジタル化への対応・持続可能な行財政運営の推進



施策の内容

基本目標1 快適な暮らしを支える基盤づくり

1-1 土地利用の推進

土地の有効利用や地域の自然環境・生活環境の保全を通じて、地域の活力を高め、魅力ある地域づくりのために、適切な誘導・指導を計画的に進めます。

1-2 道路・交通の充実

交通の利便性や安全性の向上を目指して、国・県道の整備促進を働きかけていくとともに、狭い生活道路等の計画的整備と効率的な維持・管理を図ります。また、公共交通機関の利便性の向上を図ります。

1-3 住環境の整備

多様化する住宅ニーズへの対応と定住促進に向け、公営住宅の整備をはじめ、空き家対策、住宅地の確保など快適でゆとりある良質な住宅・宅地の供給を図ります。また、公園等の充実と適切な維持・管理、河川・水路・ため池の整備を図ります。

1-4 環境対策の促進

水と緑あふれる豊かな自然環境の保全をはじめ、省エネルギーの推進、地球温暖化防止のほか、広域的連携による安定的なごみ処理体制の充実、不法投棄の防止などに取り組み、環境保全と循環型社会の形成を図ります。また、佐賀西部広域水道企業団と連携し、快適な住民生活に欠かせない安全な飲料水の安定供給を図ります。さらに、合併処理浄化槽の設置など町全域における適正な生活排水処理を図ります。

1-5 消防・防災・減災体制の充実

杵藤地区広域市町村圏組合消防本部と大町町消防団の連携のもと、防災・減災対策の充実に努め、地震、台風、局地的な豪雨などあらゆる災害に対応できるまちづくりの実現を目指します。また、県や関係機関と協力し、消防団員の確保対策を推進します。併せて、自主防災組織の活性化を支援するとともに、防災施設の整備充実に努めます。

1-6 交通安全・防犯・消費者対策の充実

交通事故のない社会を目指し、交通安全教育・啓発活動を推進するとともに、交通安全施設の整備を図ります。また、警察等と連携した防犯体制を強化するとともに、住民の防犯意識の高揚、防犯灯の設置など犯罪のない地域社会づくりを推進します。さらに、消費者問題が増加する中、関係機関と連携のもと、消費生活相談体制の充実や啓発活動の推進を図り、消費者の自立支援に努めます。

基本目標 2 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり

2-1 子育て支援の充実

すべての子育て家庭が、子育てに伴う喜びを実感でき、次代を担う子どもが健やかに成長できるよう、地域ぐるみで子育てを支援するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

2-2 高齢者施策の充実

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して生活できるよう、健康づくりやニーズに対応した生活支援サービスを提供するとともに、高齢者の社会活動への参加、就業機会の拡大を進めます。

2-3 障がい者施策の充実

障がい者に対する住民の正しい理解と認識を深めるとともに、障がい者の自立と社会参加を促進するため、相談・就労体制を充実し、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

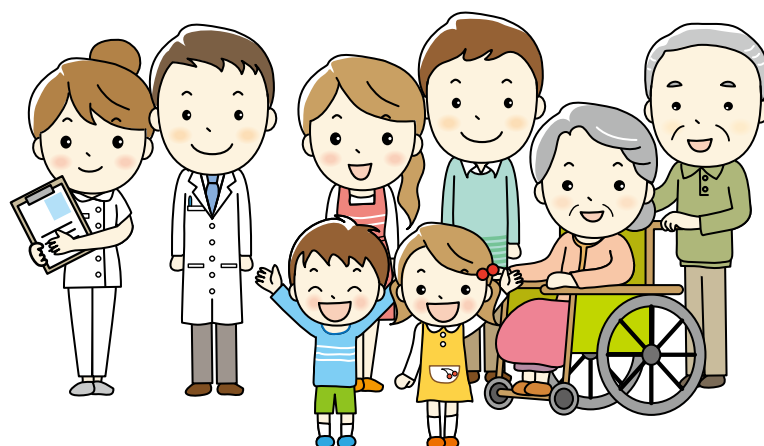
2-4 地域福祉の推進

互いに支え合う「地域共生社会」の実現を目指し、社会福祉協議会等との連携のもと、住民自らによる地域福祉活動の推進を支援します。また、様々な困難を抱えた人への支援体制の充実を図ります。

2-5 健康づくりの推進

健康寿命の延伸に向け、住民の「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識を高め、地域における健康づくり活動などを支援するとともに、各種健康診査や保健事業の充実を図ります。

子どもから高齢者、障がい者の方も安心して暮らしていけるまちづくりを目指しているよ！



基本目標3 人と文化を育むまちづくり

3-1 教育の充実


子どもたちが生きる力を身に付け、個性や創造性を伸ばし、次の世代を担う人材として成長することができるよう、小中一貫教育の充実を図るとともに、児童生徒の安全対策を推進します。また、青少年健全育成に向け、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めます。

3-2 生涯学習・文化・芸術の振興

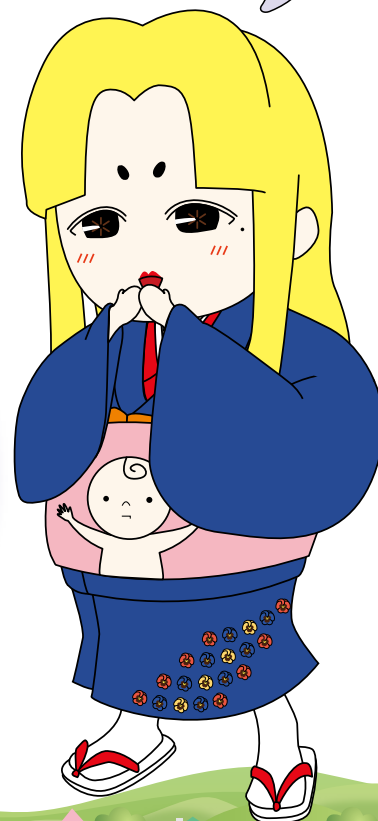
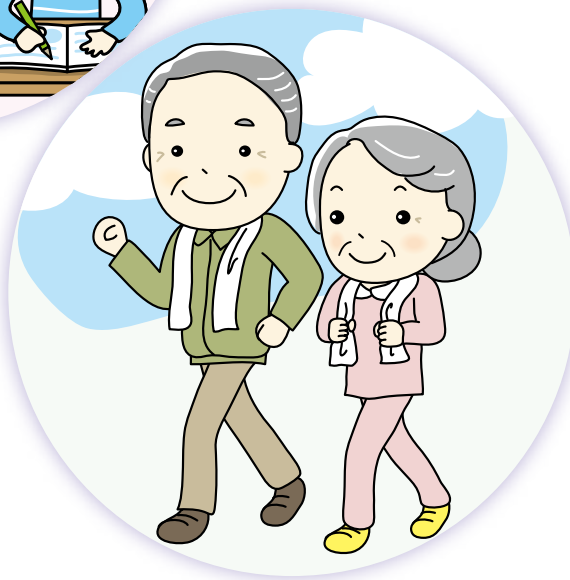
住民一人ひとりが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、誰もが学べる学習環境を整備するとともに、住民の自発的な学習活動への支援を図ります。また、住民主体の芸術・文化活動を一層促進していくとともに、施設の老朽化への対応や貴重な文化財の保存・活用を図ります。

3-3 生涯スポーツの振興

住民が生涯にわたってスポーツ活動を行える環境づくりに向け、大町遊ゆうスポーツクラブや体育協会への支援、指導者の育成・確保、体力・年齢等に応じたスポーツの普及を図ります。また、既存の町スポーツ施設の有効利用や代替複合施設建設の検討を行います。



子どもたちの教育の充実と町民の皆さんが生涯にわたって心身ともに健康に過ごしていけるように進めていくのね。



基本目標4 にぎわいと活力ある地域づくり

4-1 商工業の振興

にぎわいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会と連携し、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。

また、既存企業の体質強化を支援するとともに、企業誘致に向けた条件整備、起業支援など地域経済の活性化と雇用の場の確保を図ります。

4-2 農業の振興

本町の特性を生かした作物の産地化を推進し、付加価値の高い農産品づくりに取り組むとともに、団地化など効率的な利用を図り、担い手の確保と育成、生産基盤の整備などを進め、多面的機能を発揮する持続可能な農業を推進します。

4-3 交流の推進

交流人口の増加と地域活性化に向け、情報発信力の強化を図るとともに、地域資源の発掘や活用など、多面的な取り組みを一体的に推進し、交流機能の充実を図ります。



基本目標5 持続可能な地域づくり

5-1 協働・コミュニティ活動の活性化

住民と行政の役割と責任を明確にし、協働のまちづくりに取り組むとともに、広報・広聴活動の一層の充実など参画・協働に向けた住民と行政の情報の共有化を図ります。また、地域コミュニティ活動への支援をはじめ、地域リーダーなど人材の発掘・育成を図ります。

5-2 人権の尊重と男女共同参画社会の形成

差別のない明るい地域社会の形成に向け、地域・学校・事業所などと連携し、人権教育や啓発活動を推進します。また、男女共同参画社会の実現に向け、町や地域における政策・方針決定過程などへの女性参画機会の拡大に努めます。

5-3 デジタル化への対応・持続可能な行財政運営の推進

限られた行政資源を有効に活用した効率的な行政経営をはじめ、中長期的な財政見通しを踏まえた健全な財政運営、業務効率化や住民サービスの向上に向けたデジタル化への対応、周辺自治体との連携による効果的な施策の展開などに取り組み、社会経済情勢の変化に対応した持続可能な行財政運営を推進します。



SDGsにおける17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

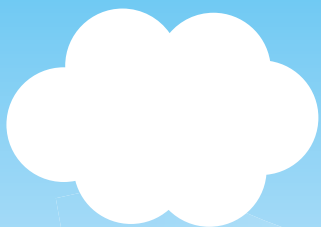


エス・ディー・ジーズ

SDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGsは「持続可能な開発目標」の意味であり、2015年9月の国連サミットで2030年までの長期的な開発の指針として採択された国際社会共通の目標です。

SDGsでは「地球上の誰ひとりとして取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。



10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

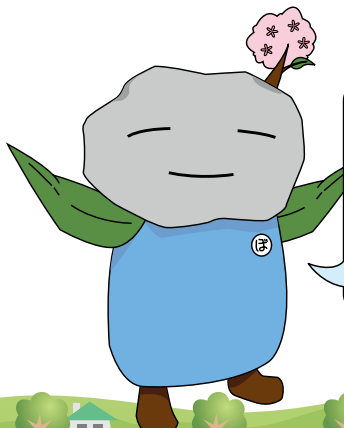
15 陸の豊かさも守ろう

16 平和と公正をすべての人に

17 パートナーシップで目標を達成しよう

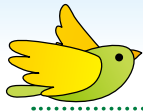


SDGsは全世界で取り組んでるんだよね！



SDGsの17の目標に示される多様な項目の追及が、地域における諸課題の解決に貢献して、地方創生を推進するものなんだ。だから大町町でも、計画に掲げる各施策・事業を推進するときには、SDGsを意識して、持続可能な地域づくりを目指そうとしているんだ。





町の生かすべき特性

新しいまちづくりを進めるため、町の特性を最大限に発揮できるよう町の魅力を伸ばす視点から見つめ直すことで、本町の持つ特性と魅力について、すべての住民が共有する機会とします。

特性1 特色ある教育環境のあるまち

大町ひじり学園での小中一貫教育など子どもの教育環境の充実に取り組む教育のまちであり、無料で小学生向けに算数学習塾を開催するなど、子どもの学力向上に取り組んでいるまちです。

特性2 交通立地条件のよいまち

本町は、佐賀県のほぼ中央に位置し、国道34号、JR佐世保線が東西に走り、長崎自動車道のICに近接し、近隣市町への通学・通勤がしやすい交通立地条件のよいまちです。

特性3 自然環境に恵まれた歴史のまち

町は、聖岳を頂とした山林、楠の群生林とともに、ため池や六角川へ注ぐクリークなど水と緑に包まれた自然環境に恵まれたまちであるとともに、旧長崎街道沿いの街並みや寺社仏閣、産炭地としての歴史を伝えるボタ山や大町煉瓦館などの近代化遺産のある歴史のまちです。

特性4 多様な産業があるまち

本町は白石平野の高い生産力に支えられ、米・麦・野菜を中心とした第1次産業をはじめ、多くの事業所が立地する工業、国道沿道に商業集積が進むなど、多様な産業があるまちです。

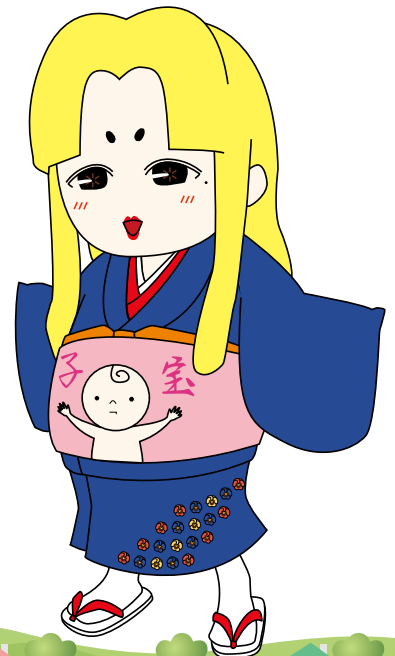
特性5 目配り、気配りのできる互いの顔がみえるまち

本町は、人と人とのつながりや地域連帯感、郷土意識が薄れていく傾向にある中で、人のあたたかさや人情、地域の連帯感があります。また、総面積11km²と効率的なまちづくり、町一体となった特色あるまちづくりを行いやすい、互いの顔がみえるまちです。



コンパクトタウン
ならではの
町の魅力が
たくさんあるの！

小さな町ならではの
魅力だね。
しかも交通も教育も
充実しているんだね！





今後のまちづくりに向けた主要課題の整理

本町の現況特性や社会情勢の変化などを踏まえ、今後のまちづくりを進めていく上での主要課題を整理します。

課題1 安心して子どもを産み育てることのできる子育て環境の構築

子育て支援や保健・福祉の充実など、子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、学校、地域、家庭が一体となって子どもを育成するための環境づくりや人材の確保が必要です。

課題2 高齢化社会に対応した支援体制の構築

地域での生活支援や介護の必要な世帯の把握、支え合いのあり方を検討するなど、町内の人口構造、地域構造に対応したまちづくりを推進し、誰もが自立を目指せる地域社会づくり、住民が安心して暮らせる保健・福祉サービスの提供が求められます。

課題3 U・Iターンによる定住促進

一度町外に転出した本町出身者のUターンや新たに移住するIターンを希望する方が、定住に必要な住まいをはじめとする生活環境や生計を立てるための雇用・就労環境の整備を図るなど、定住促進を総合的に進め、町内の受け入れ体制の構築を目指していくことが求められます。

課題4 担い手や後継者の育成

多くの産業分野で就業人口の減少が進んでおり、第1次産業においては、就業者の高齢化による担い手や後継者の育成・確保が急務となっています。生業として魅力ある産業となるよう、新規就農者などの支援のほか、生産力や就労環境の整備を図っていく必要があります。

課題5 防災・減災対策の推進

令和元年8月の豪雨災害を教訓として、ソフト・ハードの両面から災害に強いまちの構築が求められます。地域の連帯感が、いざというときの対応に大きく関わることから、自主防災組織の充実などを行うとともに、高齢者や障がい者など、要配慮者への避難支援対策の強化を図る必要があります。

課題6 地域で協力し合える環境づくり

今後のまちづくりにおいては、地域課題に取り組み、新たなまちづくりを牽引する人材が求められます。そのため、各世代で推進役となる人材を育成するほか、地域の運営や活動が円滑かつ効率的に進むよう、住民と行政との相互理解を深め、協力し合える環境づくりを進める必要があります。

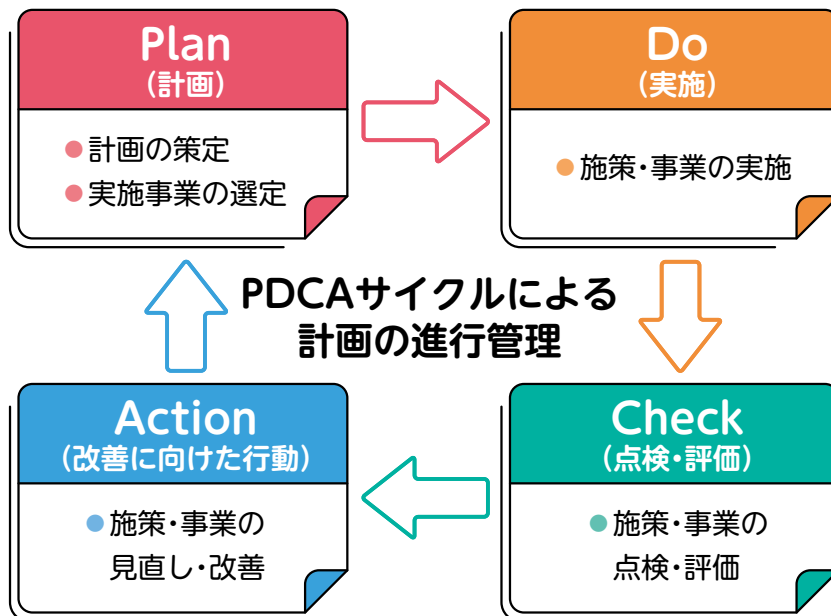
課題7 行政経営力の向上

持続可能な行財政運営を行うためには、職員の能力の一層の向上を図り、住民に信頼される職員を育成するとともに、施策の重要性の把握、効率的な行財政運営により、厳しい財政状況の中にあっても、財政基盤の強化に努め、政策形成能力を含めた行政経営力の向上を図っていく必要があります。

総合計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、事業を実施した結果どのような成果が得られ、各施策課題が解決できたかどうかを検証する進行管理が必要です。そのため、「PDCAサイクル」によって進捗状況を評価する体制を確立するとともに、各施策に成果指標を設定し、指標と事業の実施状況等をもとに評価を実施し、適正な計画の推進に努めます。

計画の進行管理(PDCA)のイメージ



ここまで勉強した計画を推進していくためには君たちみんなの力が必要なんだよ。これからの重要な方策のひとつとして、町民と行政との「協働」ということが大きなキーポイントになるんだ。

だから、情報を共有し町民と地域・団体・事業者、行政がお互いの役割を認識し、それぞれの長所を生かしながら計画に示す将来像の実現という共通の目標に向かって取り組んでいくことが必要なんだよ。

そっか。みんなで手を取りあって、将来像に向かって取り組んでいくんだね。



用語解説

あ 行

- IoT(アイ・オー・ティー)

Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」とも呼ばれ、今までインターネットにつながっていなかったモノが、インターネット経由で通信することを指す。

- I(アイ)ターン

大都市圏の出身者が地方に移住すること。

- SDGs(エス・ディー・ジーズ)

Sustainable Development Goalsの略で、2015年9月の国連サミットにおいて、2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標。国においては、「SDGs」の17の目標に示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献するものであるとしている。

か 行

- 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

さ 行

- 自主防災組織

地域住民が協力・連携し、災害から自分たちの地域は自分たちで守るために活動することを目的に結成する組織。

- 人工知能(AI)

Artificial Intelligenceの略。自然な会話や学習による知識の獲得、状況に応じた判断など高度な知能を必要とする作業を、コンピュータ上に構築した人工的な知能を用いて再現する仕組み。

た 行

- 地域共生社会

制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに築っていく社会。

- デジタル・トランスフォーメーション(DX)

最先端の情報通信技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革すること。

は 行

- PDCA(ピー・ディー・シー・エー)

施策や事業についてのP(Plan:計画)・D(Do:実施)・C(Check:点検・評価)・A(Action:改善)のサイクルを通じて、施策の立案や事務の見直しなど行政運営の改善につなげる仕組み。

や 行

- U(ユ-)-ターン

大都市圏の居住者が出身地に戻ること。

- 要配慮者

高齢者、障がい者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人など災害時の情報把握、避難、生活手段の確保などに困難を生じる人のこと。

たろちゃん、とろくちゃん、ぼたくん、
色々教えてくれてありがとう！





絆・ふれ愛 愛のある町 WE♥OMACHI



大町町第5次総合計画
概略版

作成年月：令和3年3月
発行年月：令和4年3月
発行：大町町
〒849-2101
佐賀県杵島郡大町町
大字大町5017番地
TEL：0952-82-3112
FAX：0952-82-3117
<http://www.town.omachi.saga.jp/>
編集：企画政策課



創造！

～住みやすさを形に～

絆・ふれあい・元気な町 大町

